

昭和44年
5月15日
発行

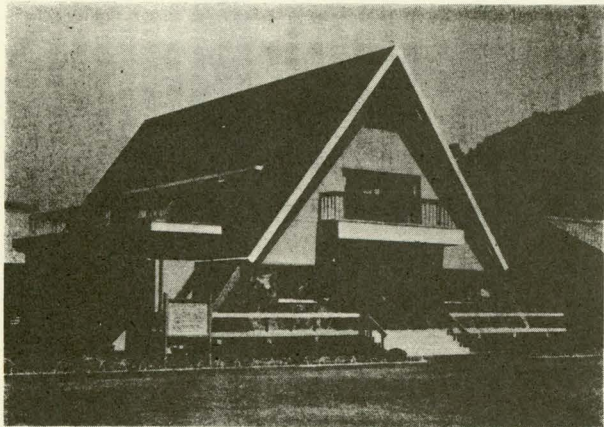
No. 112

発行 東栄町役場
編集 企画室
愛知県北設楽郡東栄町大字本郷
字上前畑25 TEL東栄050149
印刷 株式会社水島印刷所
豊橋八町通 電4567

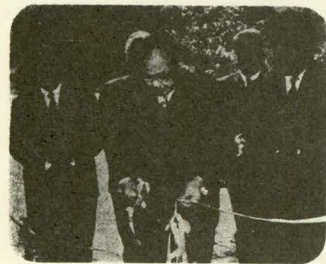
いすい

広報

5月の納税
保険料 5月分
保育料
国民年金保険料
納期 5月30日
税金がまず先になる良い
家計で築く住みよいわが
郷土



モダンなビジターセンターの傳容



開館のテープを切る伊藤町長

本年三月末で任期満了となつた東栄町消防団本部役員的人事は、規約にもとづいて入選がすめられていたが、中村町長はじめ前役員全員が、四月一

東栄町消防団の役員改選 中村町長が再任 本年度の新体制整う

日付で町長の任命を受けて再任されました。また、各分団の新しい役員も決まり、防火・治安に備える向う一カ年への体制が整いました。

なお、中村町長は、北設楽郡消防団連合会長にも就任し、広く郡内からその活躍が期待されています。

次に、東栄町消防団の新役員(分団は正副分団長のみ)をご紹介します。

東栄町消防団の新役員

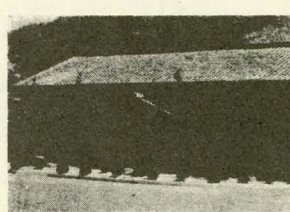
- △本部 (全員留任)
- △本部長 伊藤 重保 (三輪)
- △副本部長 伊藤 忠之 (振草)
- △ 湯浅 敬介 (本郷)
- △ 沢井 大 (御殿)
- △分団
- △第一分団...御殿地区
分団長 伊藤 宏 副分団長 伊藤 肇
- △第二分団...本郷地区
分団長 伊藤 隆章 副分団長 山本 文男 野末 実 佐々木 徳男
- △第三分団...下川地区
分団長 岡田 忍 副分団長 和田賢之介 川根 陳
- △第四分団...園地区
分団長 大岩守大雄 副分団長 田中 重久
- △第五分団...三輪地区
分団長 大野 高昭 副分団長 鈴木 春男 鈴木 泰三
- △第六分団...振草地区
分団長 伊藤 逸雄

東栄町が明治百年記念事業として、本郷大森公園内に建設をすすめていたビジターセンターは、四月七日に完成、四月七日に、めでたくしゅん工式が行なわれました。今後は、この町のシンボルとして広く町内外に紹介され、観光のにも、教育文化の面においても、その果たす役割に大きな期待が寄せられています。

この建物は、延べ三〇六・五平方メートルの鉄骨二階建てで、写真でもわかるように赤がわりに三角屋根といたって西洋風なセンス

郷土の自然を学ぶ博物館 ビジターセンター

が取り入れられ、近在には珍しい建て方です。まわりとの調和を破った異色な存在ですが、かえってこれが訪れる人びとの印象を深くし、観光の効果も大き



写真上 昔をしのぶ民俗館
写真下 ビジター内の展示品

民俗館は、旧本郷小学校(現林間学校)の校舎を一部解体して、これをそのまま利用したもので、その規模は延べ一六五平方メートルの本造二階建てです。

民俗館

なものがあります。この施設には、町内の自然科を広く内外に紹介するため、地勢、地質、古代遺跡から発掘された石器や土器、それに動植物の生体に至るまで、一目でわかるように展示されています。新装の明るい室内に、整然と陳

世に出た文化財的遺産

ここでは、昔から現代に至る生活文化に関する変遷が紹介されています。町内の各家庭から募った文化財的遺産が豊富に陳

列されたこれらの展示品のすばらしさには、目を見張らせるものがあります。なお、これらの展示品や方法および庭園造形などは、本郷高校の平賀校長はじめ関係の先生がたに格別のご協力をいただいています。

列され、昔の生活様式をしのぶに十分なものがあつて、たれがみても興味あふれるものが多いです。また、花まつりの里としての面目を生かす一連の民俗・民芸資料も展示されており、観光の要素も大いに含まれています。

なお、当初計画にあつた民芸館の建設は取りやめられたが、県の無形文化財に指定された産小屋は原形のまま移築され民俗館の南隣りに保護されています。

こんどの建設計画の中には、施設工事とともに園地造成も併せて行なわれ、民俗館前に岩石園、ビジターセンター周辺の造園、それに運動場の整備がほぼに完成しました。岩石園は、地元から採取した岩石を主体にみことな配列をみせ、公園内に色どりを添えています。以上ご紹介したように、明治百年記念の園期的事業の実現によって町史上に光彩を放つページが加えられたことは、たいへんよろこばしいことです。

〔関連記事三面に掲載〕

交通事故定期巡回相談所の開催

愛知県交通事故相談所では、毎月定期に県内主要地に出張相談所を開設しています。県嘱託の弁護士が、交通事故に関するいっさいの事がらについて、無料で相談に応じてくれます。もよりの相談所と開設日時を次のとおりです。くわしくは、役場の総務課までお問い合わせください。

会場	豊橋市役所	新城市役所
開設日	毎週火曜日	毎月第3金曜日
時間	午前10時～午後4時	午後1時～4時

△副分団長 藤氏 郁男
中田 末男 伊藤 賀草

近づく東栄町長選

投票日は5月25日(日)

町議補選も同時に

※ 町発足以来、第五回目にあたる東栄町長選挙は、来たる五月十八日に告示され、投票日は※ 同月二十五日と決まりました。また、これと同時に、東栄町議会議員の補欠選挙も行なわれ※ ることになり、いまや、町内における話題の中心は、この両選挙に独占されているかたちで※ ※です。そこで、二つの選挙に関連する事柄のページに特集しましたので、十分認識を高※ ※めていただき、「明るく正しい」選挙が展開されるよう、みなさんのご協力をお願いします。

東栄町選挙管理委員会(宮下 基委員長)では、三月三十一日に委員会を開き、現町長・伊藤 豊太郎氏の任期満了(六月二日)に伴う東栄町長選挙の日程を次のとおり決めました。

告示 五月十八日(日)
立候補締め切り 五月二十一日
投票 五月二十五日(日)

また、欠員(一名)を生じた東栄町議会の補欠選挙も、選挙法に基づいて町長選挙と同じ日程で行なわれることになりました。

大事な選挙資格の確認

前述したように、町長選と町議補選のダブル選挙は、五月十八日の告示を皮切りによいよ始まることとなります。町民にとっては、最も関心の持たれる選挙です。

ところで、有権者の「清き一票」が大切にされることは、どんな選挙に限らず同じことですが、とりわけ身近な選挙ともなるとその傾向は強いようです。それだけに、有権者の選挙する資格の有無が問題となります。そこで注意を要することは、選挙権がためには、東栄町の永久選挙人名簿に登録されていること。この町長選ならびに町議補選に投票できる人は、おおむね次の要件を備えていなければなりません。

○年齢 二十歳以上で本年三月二十日に確定した永久選挙人名簿に登録され、引き続き東栄町に住所を有する人。

○不在投票は、投票の当日にやむを得ない理由によって、投票所にいかずして投票できる人。

○本年三月一日までに満二十歳に達し、その出生の日からさかのぼって三月以上町内に住んでいた人。ただし、登録申請しなくてはならないが、あきらかに昨年十二月一日までに転入して本年三月一日までに町内に住む人。したがって、昨年十二月二日以降東栄町に転入して届出があつても、この選挙の投票資格はありません。

以上のほか、投票日前日までに町外へ転出した人は資格がなくなります。

不在投票は、投票の当日にやむを得ない理由によって、投票所にいかずして投票できる人。

○不在投票は、投票の当日にやむを得ない理由によって、投票所にいかずして投票できる人。

○不在投票は、投票の当日にやむを得ない理由によって、投票所にいかずして投票できる人。

不在投票は、投票の当日にやむを得ない理由によって、投票所にいかずして投票できる人。

○不在投票は、投票の当日にやむを得ない理由によって、投票所にいかずして投票できる人。

○不在投票は、投票の当日にやむを得ない理由によって、投票所にいかずして投票できる人。

不在投票は、投票の当日にやむを得ない理由によって、投票所にいかずして投票できる人。

○不在投票は、投票の当日にやむを得ない理由によって、投票所にいかずして投票できる人。

○不在投票は、投票の当日にやむを得ない理由によって、投票所にいかずして投票できる人。

明るく正しい

選挙へのしるべ

お互いに認識を高めよう

代表者の選び方

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

投票の自由

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

選挙のルール

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

選挙法の常識

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

選挙資格の確認

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

私たちの日常生活で、代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。代表者を選んで選ばれる人。

連日にぎわう大森公園

▽▽ビジター・民俗館△△

六月末まで町内一般に開放

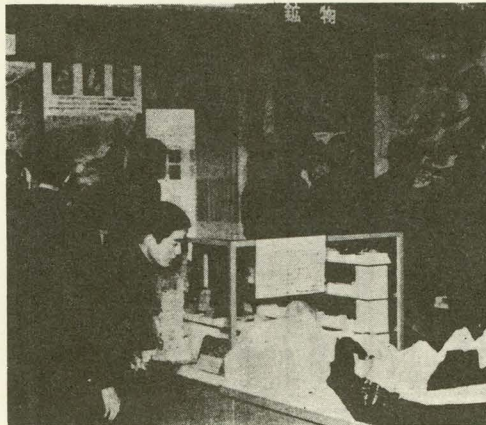
◇ 一面で紹介したように、明治百年記念事業として完成したビジターセンターならびに民俗館は、四月十日から町内一般のみなさんに開放されました。町内各学校の児童・生徒の団体見学や町民のみなさんがひきまもとらず訪れて、大森公園は連日にぎわっています。

◇ 民俗館は、四月十日から町内一般のみなさんに開放されました。町内各学校の児童・生徒の団体見学や町民のみなさんがひきまもとらず訪れて、大森公園は連日にぎわっています。

見学者も 思わず嘆声

本郷大森公園に通ずる道路を登りきると、まず、赤い三角屋根のモダンな建物が目にとび込みます。これがこのほどオープンしたビジターセンターです。この建物を中心に、向って左側に青年の家とその講堂、右側に林間学校と民俗館が建ち並んでいます。これらの建物を総称して、総合文化センターと呼んでいます。

町では、この総合文化センターの完成ひょうを兼ねて、四月十日から六月いっぱいまで、町内一般のみなさんに無料で開放しています。このため、一般のみなさんをはじめ本郷高校や各小中学校の児童・生徒などの見学者で連日にぎわっています。ビジターセンター内には、町



高校生の団体見学でにぎわうビジターセンター内

内には、町

みんなの保健

(11)

老化とその予防

手をとると、だれもがさけることのできないいろいろな変化が起きてきます。たとえば、人によって多少の差はあっても、四十歳を過ぎるころになると、細かい字を見るのに不自由を感じ、凸レンズのメガネを必要とするようになります。いわゆる老眼で、眼の調節力の低下によるものです。年齢にともなう変化が著しくなり、本人も衰えを自覚し、日

常生活にも支障をきたすようになるのは、多くの場合六十歳を過ぎた老年期といわれるころで普通には、老化現象と呼ばれています。これは、すべての人に共通してあらわれる生理的変化と、老年者に多くみられる変化とはあるが、必ずしもみんなにおこるものではない、病的老化がある。一般に老化現象といわれている

一方、民俗館には、昔の人たちが使った生活必需品が豊富に陣列され、思わず嘆声をもらすほど現代にとっては珍しいものばかり。特に、いろいろのヤラシなものをあしらった農家の居間や、「花まつり」を紹介する舞庭(まいだ)などが再現されており、訪れた人たちの興味をひいています。とにかく、郷土

請求期限が迫る!

戦没者遺族の特別弔慰金

昭和十六年十二月八日以後死亡した旧軍人、軍属、準軍属の遺族に対し、昭和四十一年四月から特別弔慰金(三万円記名国債)が支給される制度があります。まだ、請求されていない遺族が多数あるものと思われ、至急役場の住民課で請求手続きをしてください。請求期限(本年六月三十日)が迫っています。

●特別弔慰金支給要件
 弔慰金と公務扶助料、遺族年金および遺族給付金をもらっている人が、昭和四十三年三月三十一日まで死亡や婚姻等で失権を受けていないときは、次の条件に該当する戦没者の兄弟姉妹が請求できます。

旧軍人の加算恩給の請求

一時効は本年十月一日(准士官以上は十三年)以上勤務したかたは、恩給を受けることができますが、この場合の勤務年数は、昭和三十六年から恩給法が改正されて、外地勤務に対する加算年を含めて計算されます。加算年は、勤務した地域と時期によって違っていますが、主なものは別表のとおりです。この加算恩給の請求期限は、昭和四十四年九月三十日ですが、該当すると思われるかたは、役場の住民課で、至急手続きをしてください。

恩給の主な勤務地域別加算時期と加算年

地域	加算時期	加算年(1カ月につき)
ビルマ・マレー半島	昭和16.12.8~昭和20.9.2	3月
支那	昭和12.7.7~昭和16.4.30 昭和16.5.1~昭和20.9.2	3月2月
タイ・香港・九龍半島	昭和16.12.8~昭和17.7.31 昭和17.8.1~昭和20.9.2	3月2月
仏領印度支那	昭和15.9.23~昭和16.4.30 昭和16.5.1~昭和20.9.2	3月2月
満洲	昭和6.9.18~昭和9.3.31 昭和9.4.1~昭和12.7.6 昭和12.7.7~昭和20.9.2	3月2月~1月
台湾・朝鮮・樺太・関東州	大12.10.1~昭和20.9.2 引続き1年以上(昭和8.9.30前は6月)在勤のとき	1/2~1/3月
千島列島	昭和18.5.13~昭和20.9.2	2月
小笠原	昭和19.2.1~昭和20.9.2	2月

こぞってご加入を

●日赤社員増強運動●
 5月の1カ月間この運動が展開されています。みなさんのご協力をお願いします。

明るくなった本郷ずい道

国道一五〇号線の本郷ずい道がすっかり明るくなりました。これまで、内部がたいへん暗かったため交通安全の面で改修が強く望まれていました。このほど、照明灯の取り付け工事が完了しました。照明灯は、四ツワット高性能ナトリウム灯が三十二灯取り付けられ、これらの総工費は六百八十五万円です。

宮原君ら13名

児童の優良顕彰された

五月五日(こどもの日)から一週間、全国いっせいに児童福祉週間運動が展開されたのは、そのおかげです。この期間行事として、要知事では、去る三日名古原の文化講堂で児童福祉大会を開催しました。

- ◎顕彰された優良児童
- 宮原 志夫 三年生
 - 原 京子 三輪中
 - 原 京子 三輪中
 - 伊藤 節子 月小 六年生
 - 横山 正樹 中設楽小
 - 伊藤 悦三 中央小
 - 伊藤 智美 下川小
 - 中野 栄子 御園小
 - 荒河 敬二 足込小
 - 山田 宏孝 東置目小
 - 佐々木智子 奈根小

基礎に該当する模範優良児童がそれぞれ顕彰され、東栄町から管内小・中学校から推せんされた十三名がこの荣誉に輝きました。このたび顕彰された町内各校の優良児童は次のとおりです。

広報通信欄



四月三十日、新緑に包まれた青年の家講堂で東栄町農協の第十回総会が開催されました。農繁期にもかかわらず、全町内から約七百人余の組合員が参集し、昭和四十三年度の事業報告、四十四年度の事業計画その他について熱心な討議が行なわれ、無事終了しました。四十三年度は、きわめて良い決算成績を取め、出資配当もでき、内容もいっそう健全化されたことは同慶の至りでありました。主な事業実績は次のとおり

新しい役員決まる

東栄町農協 第十回通常総会を開催



盛会だった農協総会

販買品取扱高 三億七千万円
購買供給高 二億七千万円
貯金残高 七億六千万円
共済新契約 四億七千万円
当期利益金 二百四十八万円
年々加入願った皆様の共済契約高は、今年度末で二十億円を突破しましたので、これを記念して共済貯蓄にご尽力下さった

森林組合だより

三十日に通常総会

昭和四十年度に県下第二回目の地域指定を受けた林業構造改善事業は、事業費約六千三百万円を投資して、経営基礎の整備拡充、資本整備の高度化、早期育成林業経営等が実施され、昭和四十三年度をもって無事終了することができました。整備された林業機械を高度に活用して組合事業を活性化し、労務班の拡充をはかるとともに組合員の

交通安全への願い

春の交通安全運動

春の行楽シーズンの訪れとともに、五月十一日から二十日までの十日間、全国いっせいに春の交通安全運動が行なわれています。この運動が、かけ声だけに終わることがないようにしたいものです。飲酒運転をなくそう。飲酒運転は、社会のおきてに反するばかりでなく、自分自身の命をそまつにする見本のようなものです。それなのに、こう

飲酒運転をなくそう。飲酒運転は、社会のおきてに反するばかりでなく、自分自身の命をそまつにする見本のようなものです。それなのに、こう

飲酒運転をなくそう。飲酒運転は、社会のおきてに反するばかりでなく、自分自身の命をそまつにする見本のようなものです。それなのに、こう

交通安全の一役

NHKの学校放送

五月十一日から「春の全国交通安全運動」がはじまり、各地で交通安全の講習会などの催しが開かれています。NHKでは、四月からテレビの学校放送番組の一つとして、新しく「安全教室」の放送をはじめました。この番組は、つぎの二本にわかれています。「あんぜんき

戸籍の窓口

よろこび(出生)
出生児 保護者 住所
村松喜美子 壽雄 中設梁
伊藤美恵子 信次 月
倉淵やよい 元治 月
伊藤紀子 明 澄 本郷
大平 和代 久 川角
石切 明勝 司 三輪
伊藤秀彦 勝利 久 振草
中村典子 基 下田
かなしみ(死亡)
氏名年齢 世帯主 住所
荒河義隆69 蕨 御園
真田 佐吉76 正則 東園目
伊藤 末49 新三郎 西園目
竹内 はる59 登 三輪
金田 堅郎68 高郎 振草

東栄改良指導員

の人事往來

林業指導員 東栄改良指導員 人事往來

ふるさと歌壇

ふるさと歌壇 (宮下 茂選) 三月詠草入選歌

交通安全への願い

交通安全への願い

交通安全への願い

交通安全への願い